

平成19年第4回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、今年の夏は、平年より遅い梅雨明けから一転して、各地で過去最高の暑さを更新する記録的な猛暑となりました。

また、7月16日には、新潟県中越沖地震が発生し、家屋の倒壊等により多くの死傷者が出るなど甚大な被害をもたらしたところであります。

災害で亡くなられた方々とその御遺族に対し哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からのお見舞いと、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、去る7月4日、皇太子殿下におかれましては、サンドーム福井で開催された「第43回献血運動推進全国大会」御臨席に先立ち、本市のあいあいプラザで行われた献血会場を御視察なされました。殿下には、献血中の市民にお声をかけていただいたり、子育て中の親子とも和やかにお話をされ、そのお人柄に深く感激した次第であります。

また、7月29日に行われた第21回参議院議員通常選挙の福井県選挙

区において、松村龍二先生が激戦を制し見事に3選を果たされました。今後とも、国政での御活躍と北陸新幹線の敦賀までの工事一括認可や高速道路の早期整備など本県及び本市発展のため、特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今回の選挙では、政治に対する国民の不信感が民意となって表れ、政権与党が過半数を大きく割り込む結果となりましたが、最大の争点となった年金問題や地域間等の格差に対する不安感の是正については、将来にわたって国民生活に深く関わる問題であるため、最優先の課題として今後とも十分に論議を交わし、まずは国民が納得できる改革を成し遂げることが肝要であると存じております。そのためにも、先月27日の内閣改造を契機として、早急に政治に対する不信感の払拭と信頼回復に向けた政局運営が望まれるところであります。

このような中、国の平成20年度予算の概算要求が、先月末に締め切られたところであります。概算要求基準では、公共事業費の3%削減や社会保障費の自然増の圧縮など、先に決定された「経済財政改革の基本方針2007」を踏まえた最大限の歳出削減を掲げており、昨年度と同様大変厳しい予算となることが予想されますが、これから年末までの予算編成過

程の中で、拡大している地域間の格差を是正するためにも、地方に配慮した予算となることを強く望むものであります。

また、現在、第2期地方分権改革へ向けての動きが本格化しておりますが、改革の最重要課題は、税源移譲の推進や地方交付税制度の再構築など地方の自立可能な財政基盤の確立にあると考えております。そのためには、安定的な地方税体系の実現が不可欠であり、国税と地方税の税源配分のあり方について、真摯に議論を積み重ねていただきたいと存じております。

本市におきましても、第4次行政改革大綱に沿って、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムを確立するため、徹底して改革に取り組んでおり、7月には部局を超えた職員で組織する9つの政策プロジェクトチームを発足させたところであります。

今後とも、第5次総合計画の実現に向けて、組織の横断的連携、調整が必要な政策課題に対して迅速に取り組むとともに、緊急性や重要性を考慮したうえで、予算化に努めてまいります。

ところで、本年は、市制施行70周年の節目の年に当たることから、来る11月3日に、プラザ萬象において記念式典を挙げるべく、現在準備を進めているところであります。

今日まで市政発展に御尽力を賜りました方々に対し改めて感謝申し上げますとともに、決意を新たにして、全力を挙げまちづくりに取り組んでまいりますので、今後とも市民の皆様の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政について申し上げます。

7月16日に発生した新潟県中越沖地震により、柏崎刈羽原子力発電所は、想定を超える揺れに遭いながらも安全に自動停止するなど、原子炉の安全を守る機能は維持されましたが、多くの発電設備等が損傷し、黒煙が上がる状況に衝撃を受けたところであります。

私は全原協会長として、7月23日、国に対し、地震等自然災害に伴う異常事象に迅速に対処できる体制強化をはじめ、得られる教訓や知見を的確に反映するなど、地域住民の安全が確保され、安心できる耐震安全性に万全を期すよう強く要請いたすとともに、8月31日には柏崎市、刈羽村に直接出向き、発電所の状況も視察してまいりました。

一方、同発電所の運転停止は電力供給に大きな影響を及ぼし、記録的な猛暑とあいまって、電力需給調整の緊急措置が講じられる事態となりました。

た。改めて、原子力発電は、我が国の基幹エネルギーとして産業活動や国民生活になくってはならない存在であると認識させられましたが、申すまでもなく安全確保が大前提であり、国及び事業者はさらなる安全性向上に全力で取組まなければならないと存ずる次第であります。

もんじゅにつきましては、ナトリウムの充填など86項目にわたる工事確認試験が全て終了し、現在、もんじゅ全体の健全性に関わるプラント確認試験が行われておりますが、先月24日、原子力機構の岡崎理事長から、安全を最優先に慎重に実施していくため試験工程を延長する旨の報告を受けたところであります。これまでも申し上げておりますが、工程にとらわれることなく、あらゆる角度から確実に安全性が確かめられることが最も重要なことであり、本市といたしましても、耐震安全性の再評価や確認試験の結果、国の安全審査の状況などを慎重に見極めながら、安全を最優先に、適切に対応してまいります。

また、国では、定期検査の間隔延長等を含めた検査制度の見直しについて検討を進めており、先般、現行の13ヶ月間隔以外に18ヶ月、24ヶ月間隔も可能とする方針が示されました。

私は、検討会の委員として、定期検査は安全規制の根幹に関わることか

ら、検査制度の見直しは決して効率優先、稼働率向上のためであってはならず、予防保全の観点からも安全性向上につながるものでなければ、地域住民の理解が得られないことを強く申し述べてきたところであります。検査に対する信頼を得るためにも、納得できる科学的根拠を明確に示すことが必要であると考えておりますので、今後とも、地域住民はもとより国民に対し説明責任を十分に果たすよう国に強く求めてまいります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。若狭湾エネルギー研究センターでは、今年度の嶺南地域新産業創出モデル事業として9件を補助対象研究に決定したところであり、敦賀市内の企業からも共同研究を含め5件が選定されました。

また、本日から14日まで同センターにおいて敦賀原子力夏の大学が昨年引き続き開講されており、原子力技術の将来を担う多くの大学生等が県内外から参加しておられます。

原子力・エネルギー関連技術を活用した研究開発の支援や原子力分野の人材育成をとおして、立地地域である地元産業が活性化されるなど、地域住民の目に見える形で本計画が推進され、地域振興へとつながるよう、今後とも国、県に対して要望してまいります。

鉄道の整備について申し上げます。

先月11日、嶺南で初めてとなる北陸新幹線建設促進敦賀大会を開催したところ、知事はじめ、本県選出国會議員、県會議員、各市町長、市・町會議員並びに石川、福井両県の経済界の方々や市民の皆様など予想を大きく上回る約1,000人もの御参加をいただきました。近く行われる整備新幹線の基本計画見直しのなかで、敦賀までの工事一括認可に向け改めて決意を新たにしました次第であります。

また、自民党整備新幹線等鉄道調査会顧問として特別講演をいただいた町村外務大臣からも、新幹線は地域の活性化に効果があり、北陸新幹線整備の財源確保を含めて一日も早く整備計画を明確にしたいとの考えが示されたところであり、今後とも、敦賀までの早期整備に向け、市民の皆様方の関心を高め気運を盛り上げるとともに、引き続き県や沿線自治体と一体となって国、関係機関に対し強く要望してまいりたいと考えております。

一方、新快速電車につきましては、来月で開業から1年を迎え、敦賀駅の乗降客数も約1割増と着実に増加しておりますが、新快速電車を利用してさらに多くの観光客等に訪れていただくためには、今後とも来訪者の意向を調査し、しっかりと検証していかなければならないと考えております。

また、新快速電車のダイヤにつきましては、より利便性の高いものとなるようこれまでも関係機関に働きかけてきたところであり、今年20日には、JR西日本（株）金沢支社へ出向き、ダイヤ改正について強く要望してまいりたいと存じております。

次に、防災対策についてであります。

今年は、能登半島地震や新潟県中越沖地震など身近なところで大きな地震が発生しており、地震等の災害への備えやその対応策については、今一度、身を引き締めて取り組まなければならないという思いを強くしたところでもあります。

本市では、現在、総合防災システム構築プロジェクトを立ち上げ、災害時の市民への情報伝達手段として、防災テレビ、トンボメール、FM局、防災行政無線などを利用した防災情報ネットワークの整備について検討を行っております。

今後とも、市民の生命、財産を守り、安心安全のまちづくりを推進するため、11月末に完成予定の消防防災館（仮称）を拠点として、不測の災害に対する危機管理体制の確立に全力を傾注してまいります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

現在、県において漏水防止対策工事及び水処理施設工事の着工に向け準備を進めているところであり、近く入札が行われると聞き及んでおります。

また、7月6日には、平成15年度から18年度までの代執行費用について搬入団体に負担を求め、現在、納入の意志等について確認しておりますが、一部の団体からは負担に応じられない旨の返答もあります。今後は、漏水防止対策など抜本対策工事に係る多額の費用負担も求めていくことになるため、引き続きこれら搬入団体との協議に全力で取り組み、理解が得られるよう努めてまいり所存であります。

次に、敦賀短期大学についてであります。今年度開設した音楽フィールドをはじめ、学科の改編やカリキュラムの充実など特色ある大学を目指して、全学を挙げて学生獲得に努めているところであります。

これまで開催したオープンキャンパスでは、現在111名と回を重ねるごとに参加者も増え、高校生の参加が昨年の約3倍となるなど、新年度の学生確保につながることを大いに期待しているところであります。

今後とも、地域の高等教育機関としてこれまで以上に地域社会に貢献できるようしっかりと改革を行ってまいりますので、市民の皆さんの御理解をお願い申し上げます。

産業の振興について申し上げます。

産業団地への企業誘致につきましては、引き続き当団地の魅力や優遇策をPRするなど、全力を挙げて取り組んでおります。また、産業団地以外への企業誘致についても精力的に取り組んでおり、物流企業を対象に東京と大阪で開催した敦賀港利用事業者懇談会において、去る7月1日から施行した企業立地促進要綱について説明し、情報発信を行ったところであります。

一方、市内の既存企業につきましては、先般、この企業立地促進要綱に基づき、増設等を行う敦賀フィルム株式会社を指定事業者としたところがあります。今後とも、雇用の増加につながる施策を積極的に推進し、地域経済が活力を取り戻しさらなる発展を遂げるよう、地元産業の育成と企業誘致に努めてまいります。

次に、敦賀港の振興についてであります。定期コンテナ航路につきましては、韓国の釜山港を結ぶ新たな航路が開設され、6月9日に第1便が入港して、韓国便が週2便に回復いたしましたところであります。

また、先の議会で御説明申し上げたとおり、8月から航路開設の支援制度として、敦賀港貿易振興会において「敦賀港定期コンテナ航路安定化事

業」が実施され、船会社の寄港に要する経費を一部助成することで利用企業の物流コスト削減に貢献し、貨物量の確保につながることに期待をしているところでもあります。

今後とも、航路の安定的、持続的な運行を図ることはもとより、休止している中国航路の早期再開や韓国航路のさらなる増便に向け、官民一体となってポートセールスの強化に努めるとともに、敦賀港のコンテナ取扱量の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、現在整備が進められております鞠山南地区の多目的国際ターミナルにつきましては、先の敦賀港物流懇談会や県商工会議所連合会からの提言を踏まえ、県では年度内に多目的国際ターミナルの利活用計画を策定するとしており、本市といたしましてもその策定過程において、市として取り組むべき課題とその対応策について十分検討してまいり所存であります。

農業振興について申し上げます。

今年の水稲作柄は、先月30日の北陸農政局の発表によると、7月は低温で日照不足が続き作柄への影響が心配されましたが、8月に入ってから的高温・多照により、本県の作柄は平年並みと見込まれております。

ところで、国の農業政策は、本年度より大きく転換しましたが、本市に

においては、集落営農組織や認定農業者への支援をはじめ、担い手の確保・育成を図るための条件整備や、地域で共同して行う農地・水・環境の良好な保全対策などに積極的に取り組んでおります。

今後とも、有害鳥獣による被害の防止に努め、地産地消や地域の特色ある産地づくりの推進等、地域農業に意欲を持って取り組む農業者をしっかりと支援してまいります。

次に、道路網の整備についてであります。

舞鶴若狭自動車道につきましては、小浜西～敦賀間の用地取得率が約98%に達しており、全線開通に向け順調に整備が進むものと期待しているところであります。

国道8号敦賀バイパス19工区（坂ノ下～小河口）につきましては、現在、坂ノ下、小河、両トンネルの舗装工事等が順調に進められております。

一方、供用開始後の中心市街地を通る国道8号のあり方については、道路空間利用方策検討委員会において検討いただいております。

10月には、国土交通省が中心となり、4車線から2車線に変更した場合の交通等の影響調査をはじめ、規制した車線を利用したの自転車タクシーの運行や商店街の賑わい創出など、中心市街地の活性化等について実証

実験が行われます。今後のまちづくりを進める上でも重要な調査でありますので、その調査結果も踏まえ、委員会等で十分に検討していただきたいと存じております。

中心市街地の活性化について申し上げます。

中心市街地活性化基本計画につきましては、7月9日にプロジェクトチームを設置し、国との事前協議に向けて県と協議しながら内容を精査しているところであります。

また、この計画を検討していただく中心市街地活性化協議会については、現在、商工会議所を中心として設立に向け準備が進められております。今後、協議会に意見を求め、市民へのパブリックコメントや市議会への説明を経て、国へ申請する予定となっておりますので、関係各位の御協力と御支援をお願い申し上げる次第であります。

敦賀駅周辺の整備につきましては、敦賀駅西地区土地地区画整理事業の認可に向け関係者及び関係各機関と協議を進めているところでありますが、北陸新幹線の敦賀までの工事一括認可の動向が急速に進展している中で、駅舎改築や駅前広場整備については、十分にその動向を見極め、計画していくことが重要であると考えております。

そのため、先ず、土地活用エリアや道路の整備を中心とした土地区画整理事業から着手し、状況に応じ修正を加えながら、賑わいと交流の拠点づくりに向け、事業の推進を図ってまいる所存であります。

次に、観光振興について申し上げます。

今年度から本格稼働した遊敦塾では、市内の伝統行事や自然、産業など様々な観光資源を活用した体験型観光事業として誘客に努めております。

去る6月28日には、この遊敦塾を支援するために、遊敦塾推進協議会が設立され、官民一体となって運営の強化を図っているところであり、敦賀観光協会の第三種旅行業取得の効果と併せて、今後、さらなる誘客増が期待できるものと存じておりますが、この企画の成功には市民の皆様の御協力が欠かせないものであり、是非とも御理解と御支援を賜りたくお願い申し上げます。

人道の港敦賀の事業につきましては、金ヶ崎緑地の大和田別荘において常設展示を行うため、敦賀港みなと観光交流促進協議会の専門部会で、展示構成や内容等について検討いただいたところであります。

来年3月の開館に向け、展示資料の作成や施設の改修、映像、照明設備の整備を進めるとともに、杉原千畝氏が発給した命のビザについても、所

有者が見つかり、現在、レプリカ作成や来日について交渉を進めており、今後とも、展示の充実を図るため関係資料の収集に努めてまいります。

市立敦賀病院について申し上げます。

市立敦賀病院の役割や経営基盤強化等の方向性については、あり方検討委員会において、既に4回の会議が開催され熱心かつ活発な御議論をいただいております、先月20日に開催された4回目の会議では、病診連携の促進や救急医療部門の充実、強化など急性期病院としての役割を確立する旨の方針案が示されたところであり、来月中にも取りまとめられ、御報告いただけるものと存じております。

また、国においても、公立病院の改革を推進するため、7月に公立病院改革懇談会を設置し、「公立病院改革ガイドライン」の策定に向けた検討が行われており、今後、示されるガイドラインや検討委員会の答申を踏まえ、敦賀病院が果たす役割を明確化するとともに、当院の目的や使命を達成するための中期計画の策定にも取り組んでまいりますので、市民をはじめ議員の皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。

次に、木崎保育園の民営化についてであります。保護者の皆様には、説明会等に終始熱心に御参加いただき、去る6月28日、民営化に御同意

を賜りましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

現在、受託法人選考に向け着々と準備を重ねているところであり、来年度から1年間を受託法人との引継保育期間とし、平成21年4月に完全民営化を行いたいと考えております。

保護者の皆様からの御意見、御要望を真摯に受け止め、柔軟で充実した保育サービスの提供によりこれまで以上にすばらしい保育園となりますよう、万全の体制を構築してまいり所存であります。

柴田氏庭園の保全整備について申し上げます

7月26日に濠を含む屋敷地全域の追加指定が認められ、庭園全体が国の名勝に指定されたことから、管理団体である本市が、庭園内の土蔵や中門など緊急に解体及び補修が必要な部分について整備を行うことといたしました。

また、これに先立ち、7月1日には、庭園保全整備委員会を設置したところであり、今後、建造物を含めた庭園全体の整備について、国及び整備委員会の指導を受けながら計画的に進めてまいりたいと存じております。

ところで、敦賀の夏を彩る第58回とうろう流しと大花火大会は、天候にも恵まれ、20万5千人と過去最高の人出となり、「敦賀・花火レビュー

華麗なる夢の世界」と題した1万2千発の花火を、市民の皆様には、県内外からのお客様とともに十分に堪能していただいたものと思っております。

また、今月1日から4日間にわたり開催された恒例の敦賀まつりも好天に恵まれ、カーニバル大行進に始まり民謡踊りの夕べや各種伝承行事などに大勢の市民や観光客のほか、今年、姉妹都市提携25周年を迎えるロシア・ナホトカ市使節団の方々にも御参加いただき、まちに賑わいと活気が満ちあふれて、成功裏に終了することができました。

ここに御協力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の追加内示に伴うものや早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果補正予算の規模は、

一般会計	1億4,492万3千円	
特別会計	4,217万3千円	
合計	1億8,709万6千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	241億	203万9千円	
特別会計	210億8,	777万5千円	
企業会計	79億2,	686万6千円	
合計	531億1,	668万円	となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、議案等の細部につきましては、御質問に応じ、私又は副市長、関係部局長よりお答えを申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。